

# 一宮市老人クラブ連合会理事会

令和4年4月22日（金）

尾西生涯学習センター会議室A・B

午前10時から

あいさつ

議題

1. 一宮警察署交通課より

2. 高年福祉課より

よこ田, 11甲ト - 漆野 志敏  
(出前: 18名)

3. 令和4年度市老連理事自己紹介

35 . 90  
(53)

4. 令和3年度一宮市老人クラブ連合会事業報告及び収支決算について  
事業報告及び収支決算内容は別紙(4-1~2)のとおりです。

20名正 木野川 行仁  
今甲 359 → (314)

92/人  
9500/137

5. 令和3年度一宮市老人クラブ連合会 会計監査報告について  
会計監査報告書は別紙(5-1)のとおりです。

早及連 - 73600/156

→ 156名?

6. 一宮市老人クラブ連合会規約(案)について  
規約(案)は別紙(6-1~5)のとおりです。

7. 令和4年度市老連役員改選について  
理事名簿は別紙(7-1)のとおりです。

8. 令和4年度一宮市老人クラブ連合会事業計画及び収支予算(案)について  
事業計画及び収支予算(案)は別紙(8-1~2)のとおりです。

9. 令和4年度理事専門部会の役員構成について

- ・ 教養部 (担当副会長1名+若干名)
- ・ 体育部 (担当副会長1名+若干名)
- ・ 社会奉仕部 (担当副会長1名+若干名)
- ・ 事業改革部 (担当副会長1名+若干名)

10. 令和4年度市老連理事会開催予定日について

市老連理事会開催予定日は別紙(10-1)のとおりです。

11. 令和4年度市老連負担金の納付について

- ・ 負担金額について

単位クラブあたりの負担金 9,500円

- ・ 納入通知書等について

納入通知書・領収書の見本は別紙(11-1)のとおりです。

令和3年度の各連区老連クラブ数に少しの余分を含んだ数の市老連負担金の納入通知書・領収書を用意(別添)いたしました。

各連区老連会長で納入者欄に単位クラブ名、会長名等をご記入の上各単位クラブ会長へお渡し願います。

- ・ 負担金の取りまとめについて

負担金は連区老連で集金して取りまとめてください。単位クラブから直接、市老連口座へ振り込まないでください。

連区老連で全額の集金が終わりましたら、下記の市老連負担金振込先口座へお振込みをお願いいたします。

・ 市老連負担金振込先口座

金融機関 大垣共立銀行 一宮南支店

口座種別 普通

口座番号 176906

口座名義 いちのみやしろうじんくらぶれんごうかい かいちょう ひらこ まさみ  
一宮市老人クラブ連合会 会長 平子 昌三

・ お振込方法について

連区老連から一括して振り込んでいただく市老連負担金の金額については、あらかじめ振込手数料相当額を差し引いた金額とします。

振込手数料相当額については、振込手数料の実額ではなく、振込金額の如何に関わらず、1,000円と定めます。この金額で振込時に発生する振込手数料を賄っていただきます。よって連区老連から振り込んでいただく市老連負担金は、連区老連の負担金総額から振込手数料相当額の1,000円を差し引いた金額となります。なお、振り込みの際に発生する振込手数料の実額は連区老連でご負担願います。

= 例 30クラブある連区老連の場合 =

$$30 \text{ クラブ} \times 9,500 \text{ 円} = 285,000 \text{ 円}$$

連区老連クラブ数 単位クラブ負担額 連区老連負担金総額

$$285,000 \text{ 円} - 1,000 \text{ 円} = 284,000 \text{ 円}$$

連区老連負担金総額 振込手数料相当額 市老連口座への振込額

以上の式から市老連口座へ振り込んでいただくのは284,000円となります。この際、発生する振込手数料の実額は連区老連のご負担（払込手数料相当額1,000円で相殺します）となります。

・ お振込期限

市老連口座へは、令和4年6月17日（金）までにお振り込み願います。

12. 市老連ひとこえ運動実施について

実施期間 令和5年3月まで

実施要領、実施報告書につきましては別紙（12-1～3）のとおりです。

年度末の令和5年3月に市老連ひとこえ運動実施報告書をご提出いただきます。

なお、提出用の実施報告書につきましては、令和5年1月の市老連理事会であらためて配付いたします。

今回は各連区のクラブ数の「実施要項」と「実施報告書（控）」

を用意（別添）いたしましたので、各クラブでの控用としてご活用ください。

### 13. 市老連会報への原稿募集について

次回（第32号）は令和4年10月の発行を予定しています。原稿を募集いたしますのでよろしくお願いたします。原稿締切りは令和4年7月15日（金）です。

第32号以降の連区老連だよりお元気さん原稿依頼表は別紙（13-1）のとおりです。

連区だより；大志・富士・丹陽・大和・小信中島・朝日 連区

お元気さん；貴船・奥 連区

### 14. 令和4年度「活動賞」の推薦について

県老連を通じて別紙（14-1～2）のとおり、令和4年度「活動賞」の推薦についての通知がありました。

県老連から全老連へ推薦しますが推薦枠は部門ごとに県で4団体です。推薦は1市町村老連あたり1団体です。市老連への書類での申込みは令和4年5月31日（火）となりますので、連区老連で該当がある場合は市老連事務局までご連絡をお願いします。

### 15. 次回の市老連理事会日程について

次回の令和4年5月市老連理事会は予定通りに開催いたします。

日 時 令和4年5月27日（金）

午前10時から

場 所 尾西庁舎5階 会議室 E

（一宮市東五城字備前12番地）

電話 0586-63-4800

R4 5月 招集ハカキ 無し

### 16. その他

会費室 何ヶ月か

### 17. 書類等の提出期限のお知らせ

- ・ 「いきいきライフ」配送先等調べ用紙の提出期限は、令和4年5月20日(金)です。
- ・ 老人クラブ会員章(バッジ)注文書の提出期限は、令和4年5月27日(金)です。
- ・ 市老連負担金のお振込の期限は、令和4年6月17日(金)です。
- ・ 市老連会報の原稿の募集の期限は、令和4年7月15日(金)です。

### 18. 配付資料

- ・ 令和4年度市老連理事開催予定日表……………理事に1部
- ・ 令和4年度市老連負担金納入通知書・領収書……………連区老連会長に単位クラブ数分
- ・ 友愛訪問(ひとこえ運動)実施要項 および友愛訪問(ひとこえ運動)  
実施報告書(控)……………連区老連会長に単位クラブ数分
- ・ 市老連規約及び市老連慶弔規約……………理事に1部

一宮市老人クラブ連合会事務局

〒494-8601 一宮市東五城字備前12番地 (一宮市尾西庁舎4階)

一宮市社会福祉協議会尾西支部 内

メール h-nakamura@138sk.org

電話 0586-63-4800 Fax 0586-61-2970

一宮市社会福祉協議会本部

〒491-0858 一宮市栄3丁目1番2号 (尾張一宮駅前ビル4階)

電話 0586-85-7024 Fax 0586-85-7025

一宮市社会福祉協議会木曾川支部

〒493-0001 一宮市木曾川町黒田字西沼51番地 (一宮市高齢者生きがいセンター内)

電話 0586-87-2000 Fax 0586-86-0309